

平成 29 年 2 月 1 日

各関係大学学部長

各関係大学院研究科長 殿

各関係機関長

慶應義塾大学

商学部長 榊原 研互

(公印省略)

専任教員の募集について（依頼）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当学部では下記の要領により専任教員の募集を行うことになりました。つきましては、貴学関係方面へご周知いただき、適任者の応募についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 募集分野 英語

担当科目 英語、英語関連科目、総合教育セミナー

2 職 位 慶應義塾大学商学部 教授、准教授もしくは専任講師（職位は当学部の規程による）

3 募集人員 1名

4 採用予定 平成 30（西暦 2018）年 4 月 1 日

5 待 遇 慶應義塾規程による（定年は満 65 歳）

6 応募資格 次の 4 点を満たしていること。

- (1) 英語を母語とする。
- (2) 教育・学部運営業務に必要な日本語能力を有する。
- (3) 応募時に博士号を有する。研究分野は人文・社会科学全般とする。
- (4) 任用時（2018 年 4 月）において日本の大学（短大）で 1 年以上の英語教育歴を有する。

7 応募締切 平成 29 年 9 月 5 日（火）必着

8 提出書類

- (1) 採用願書（所定用紙）…………… 1 部
はじめに下記の＜Web エントリーの手順＞に従って Web エントリーを行い、エントリーフォーム（「採用願書」）をプリントアウトしたものと、その他の提出書類一式を揃えて、書類提出期限内に指定の方法で書類を送ってください。必ず、Web エントリーと応募書類の郵送の両方を行ってください。
＜Web エントリーの手順＞
 - ①右記 URL (<http://www.fbc.keio.ac.jp/recruit/index.html>) から Web エントリーページにアクセス
 - ②必要事項の入力
 - ③登録完了後の「採用願書」画面を白黒印刷
 - 注 1) 必ずプリンターの設置された環境で行ってください。
 - 注 2) 登録完了後、内容に誤りがあった場合には、再度エントリーを行うのではなく、印刷した「採用願書」の該当箇所を赤字で修正し提出してください。

注3) Webエントリーができない場合には、手書き記入用「採用願書」を送致しますので、事前に書類提出先(第9項)へ書面にて「採用願書」をご請求ください。

- (2) 履歴書 (6ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること)
..... 原本1部、コピー4部
- (3) 研究業績リスト 4部
- (4) 主著ないし主論文 1編 4部
主論文が学術誌掲載論文の場合は3本以上を体系的に合冊編集したものでも構いませんが、その場合は表紙に統一タイトルを付けてください。
- (5) 主著ないし主論文の要約 4部
A4判1枚に次の5項目を明記してください。
①氏名、②所属、③主著・主論文のタイトル、④キーワード、⑤要約(英語で500語程度)
- (6) その他業績 3編まで
(a) 博士論文: (4)で博士論文以外の業績を提出した場合(必須) 1部
(b) その他審査に資すると考えられる業績(任意) 4部
上記の主著・主論文や博士論文以外で応募者が審査に資するとみなす業績。提出は任意です。ただし、提出の場合は、主論文とその他業績の区別を、各論文の表紙に明記してください。
- (7) 英語教授法について
商学部での、帰国生やそれに準ずるレベルの学生を対象とする上級クラスの英語授業を想定して、あなたが行いたい授業の内容や教授法を、具体的に論じてください。授業内容は、広く学生の知的な啓発に資するものであれば、ビジネス関連のトピックに限定する必要はありません。
(A4版2枚、英語で1000語程度) 4部

※提出書類は原則として英語で作成してください。

※提出書類に不備のある場合は審査の対象になりません。

※業績はコピーでも構いません。

※提出書類は一切返却しませんのでご了承ください。

※提出書類は募集以外の目的では使用せず、選考後は適正に処理します。

9 書類提出先 〒223-8521

神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

慶應義塾大学日吉学生部商学部係気付 英語分野採用担当

※封筒の表に「商学部英語分野専任教員応募書類」と日本語で朱書きのうえ、
上記提出書類(1)~(7)を必ず書留郵便でお送りください。

10 選考方法 11月中旬までに概ね下記の要領で実施します(面接の交通費は支給されません)。

- (1) 書類選考
(2) 第一次面接(書類選考通過者)
(3) 第二次面接(人事委員会面接)

11 選考の結果は追って本人宛に文書で通知します。

12 その他 応募資格等不明な点に関するお問い合わせは
書面(書類提出先に郵送)に限らせていただきます。

以上